

子ども手当の申請はお済みですか？

子ども手当（平成23年10月～平成24年3月分）を受給するには、それぞれ次のとおり手続きが必要となります。

平成23年10月1日現在、子ども手当の支給要件を満たしている方／これまで手当を受給していた方を含め全員の方が改めて手続きをする必要

11月市議会臨時会で給与改定の議案が可決されました

問／職員課 内2353～4 電463-3196

特別職の給料月額の減額

市長、副市長および教育長の給料月額について、平成22年12月1日から平成23年11月30日まで、市長については約10%、副市長と教育長については約5%の減額措置を講じていただきましたが、現在の経済情勢や本市の財政状況等を考慮し、平成23年12月1日から平成24年11月30日まで、別表のとおり減額を行います。この改正により、1年間で約548万円が減額されます。

別表 特別職の給料月額・減額率

職名	条例上の 給料月額	H23.12.1～H24.11.30	
		給料月額	減額率
市長	903,000円	722,400円	20%
副市長	766,000円	689,400円	10%
教育長	701,000円	630,900円	10%

市職員の給与改定

平成23年12月からの市職員の給与について、国の人事院勧告に準じ、給料の引下げ改定とそれに関連した12月末手当の減額調整を行いました。この改定により、今年度の入件費が約897万円減額されます。

があります。申請書類を10月末に発送しましたので、申請が済んでいない方は、申請猶予期間内（平成24年3月31日㈯まで）に必ず申請してください。

なお、法律改正後最初の支給を平成24年2月に予定していますが、この時期に支給を受けるためには、平成24年1月13日(金)までに申請してください。

電子申請する場合には、公的個人認証サービスに基づく電子証明書が必要となります。

今年も国税の電子申告利用者の増加が見込まれ、電子申告期間（平成24年1月4日㈬～

公的個人認証サービス
をご利用ください

公的個人認証サービスとは、インターネット経由で行政手続を行う際に、他人によるなりすまし申請等を防ぐため、行政が電子証明書を発行するサービスです。

A colorful illustration showing a boy sitting on a large grey rock, a small white dog running towards the left, and a girl sitting on the grass to the right. A large green tree stands behind the girl. The scene is set outdoors with a simple background.

**申請・問
子育て支援課
内
342647
463-2888**

有効期間／3年間（期間内で
あつても、住所や氏名に変
更があると失効します）
問／総合窓口課 内261～
4631～2605

申請受付窓口／総合窓口課
※内間木支所・朝霞台出張所
朝霞駅前出張所では受け付け
できません。

※顔写真なしの住民基本台帳カードおよび健康保険証や年金手帳など、顔写真付きの児童的な身分証明書をお持ちでない場合は、申請受付後、「ご自宅にお送りする「照会書兼回答書」をご持参いただいてからの交付となります。

申請できる人／朝霞市に住民登録のある方

～3月15日(木)になりますと
住民基本台帳カードの交付が
よび公的個人認証登録窓口が
大変混雑することが予想され
ますので、お早めに手続きを
お願ひします。

手話通訳者等派遣事業

紙上より厚くお礼申しあげます。

市への寄付ありがとうございました

犬を散歩させる
リードをつけま
放し飼いは
危険です。



冬のエコライフ
～みんなのあつたかひと工夫
ひかえめ暖房エコライフ～
地球温暖化を食い止めるには、皆さんを取り組みが、重要な力技を握っています。温暖化対策は一人ひとりが主役です。身の回りのできることから、冬のライフスタイルに取り組みましょう。

冬のライフスタイル
・カーデイガンやベストなどを重ね着する
・暖房温度を適温(20度以下)に設定
・体が温まる飲み物を飲む
・簡単な運動をするなど
体を「うち」と「そと」から温める工夫をして、省エネの実践に努めましょう。

冬のエコライフDAY
「この日は、一日環境によいことをしよう」と決めて、「エコライフDAY」に挑戦してみませんか。「部屋を出る時は、明かりを消した」など、省エネ・省資源の成果をチェックシートで実感していただきます。

ツクシートは埼玉県ホームページで、自治会、学校、団体、事業所単位で参加できます。チエ

ーじからダウンロードできます。個人で参加される場合は、チェックシートのほか、埼玉県温暖化対策課ホームページ([http://www.pret.saitama.g.jp/page/ecolife](http://www.pret.saitama.g.jp/page/ecolifeday.html)dy.html)からも参加できます。

温暖化対策キャンペーン期間
平成24年3月20日(火・祝)まで
問 埼玉県温暖化対策課 048-830-3030

消費生活相談室だより vol.23

問／消費生活相談 ☎463-1111 内2256
月～金曜日(祝日を除く) 午前10時～正午、午後1時～4時

投資用マンションの悪質な勧誘にご注意ください！

■相談内容■

投資用マンションの勧誘電話がしつこくかかる。切ってもすぐ電話がかかってきて怖い。どのように対処したらいいのだろうか。

宅地建物取引業法施行規則で相手方を困惑させることは禁止されていますが、宅地建物取引での悪質な勧誘行為が横行していることから、今年の10月1日に同規則の一部改正により禁止事項が明文化されました。

- (1) 名称、目的を告げない勧誘を行うこと
- (2) 契約締結しない意思を表示した者に対する勧誘
- (3) 迷惑を覚えさせるような時間の勧誘(午後9時から午前8時までの電話・訪問)

【消費者へのアドバイス】

- ①買う気がなければ、毅然とした言葉、態度で断り、電話を切ってください。相手の話に応じる必要はありません。
 - ②業者とは絶対に会わないようにしましょう。
 - ③自宅に業者が来て、脅迫されるなどして身の危険を感じた場合は、直ちに警察に通報してください。
 - ④悪質な勧誘を受けた場合は、相手方の会社名、担当者名、電話番号等を確認し、勧誘内容を記録しましょう。
- 困ったことがありましたら、消費生活相談室にご相談ください。下記の国土交通省ホームページで宅地建物取引業者の免許行政庁が確認できます。
- 会社名が特定されれば、各行政庁でもご相談できます。
http://www.mlit.go.jp/about/oshirase_index.html

通遺児等を対象に、援護金を給付しています。
対象／交通遺児(保護者の一方または双方が陸海空いずれかの交通事故によって死亡または重い障害を負った方)等となつた18歳以下の子ども

給付額／遺児一人につき年額 10万円
支給対象となる同居世帯の総所得額／別表参照

別表 支給対象になる同居世帯の総所得額

交通遺児等の人数	同居世帯の総所得額
1人	2,740,000円以下
2人	3,120,000円以下
3人	3,500,000円以下
4人	3,880,000円以下
5人以上	4,260,000円以下

給付時期／平成24年4月下旬
申請書類の配布場所／各学校または市役所道路交通課、福祉課、子育て支援課、教育管理課
提出先／みずほ信託銀行浦和支店に郵送または持参
提出期限／平成24年1月31日(火)
問 埼玉県防犯・交通安全課 048-830-12955
問…問い合わせ 内…内線

交通遺児等援護金給付のご利用を
埼玉県交通安全対策協議会では、埼玉県内に在住する交



建設工事等入札参加資格審査申請の追加受付

平成23・24年度の建設工事、設計・調査・測量業務、土木施設維持管理業務の入札参加資格審査に係る申請の第4回追加受付を実施します。なお、受付は、埼玉県電子入札共同システム参加自治体共同窓口（埼玉県共同受付窓口）で実施します。

申請の単位／会社単位ではなく、事業所（本店、支店、営業所等）単位の申請

申請の対象者／新規登録・自治体追加・希望業種追加を希望する事業所

受付期間／【新規】平成24年1月4日(水)～24日(火)
【自治体追加・希望業種追加】
1月4日(水)～31日(火)

申請方法／郵送（持参不可、受付期間内必着）

※詳しくは、埼玉県入札審査課ホームページをご覧ください。
問い合わせ／埼玉県入札審査課 ☎ 048-830-5771



まど
国際化の窓
24
がいこくじん
ぼうはんこうざ
ひら
外国人のための防犯講座が開かれました

11月11日金にコミュニティセンターで、AIS（朝霞市インターナショナルソサエティ）の活動の一環として、警察による外国人向けのワンポイント防犯講座が開催されました。

この講座は、外国人県民がさまざまな危険から身を守ることができるようになると警察が埼玉県内各地で行っているものです。

当日は、ひったくりなどの犯罪が起きる様子や状況をジェスチャーを交えて説明されました。また、防犯ネットや防犯ベルなど役に立つ防犯グッズも紹介され、携帯電話からの110番のかけ方も学びました。

参加された皆さんは熱心に聞き入ったり、驚いたりしながらも、質問も活発に行われ、盛り上がりをみせていました。
日常生活の中に潜んでいる危険やルールを知ることで、自分自身の身を守る心構えができたのではないでしょうか。

国際交流と日本語学習

日時／毎週金曜日 午前10時～12時
会場／コミュニケーションセンター

問い合わせ／AIS（朝霞地区インターナショナルソサエティ）

加藤 ☎ 463-7901

※この日本語学習は、AISが活動の一環として行っているもので年間を通して行われていますが、日時・会場・内容などが変更になる場合がありますので、詳しくは上記までお問い合わせください。

身近に日本語のわからない方がいましたら、「国際交流と日本語学習」の情報を伝えなければ幸いです。
問い合わせ／地域づくり支援課 内2253 ☎ 463-2645 tiiki_sien@city.asaka.saitama.jp

公務員宿舎朝霞住宅（仮称）整備事業が中止になりました

富岡市長および利根川市議会副議長は、11月22日(火)に財務省を訪問し、安住財務大臣宛ての「公務員宿舎朝霞住宅（仮称）整備事業に関する要望書」を、吉田財務政務官に提出しました。

席上、政務官からは、「地元の皆様にはご心労、ご面倒をおかけした。朝霞の宿舎整備事業を含めて、現在、国家公務員宿舎の削減のあり方についての検討会で総合的に判断しており、早期に結論を出す方向で努力する。また、従来から続いている協議事項についても、これまで築き上げてきた朝霞市と政府との関係を維持しながら、基地跡地の利用についてこれからも良く協議させていただきたい。」とのお話をいただきました。

その後、12月1日(木)に財務省は、検討会の報告を受け安住財務大臣が「5年間で公務員宿舎5.6万戸(25.5%)程度を削減し、朝霞住宅は中止する。」と発表しました。

市いたしましては、財務省の判断にあたって、市の要望を重く受け止めていたいたものと考え得するものであり、事業の中止を真摯に受け止め、今後も基地跡地利用の推進に努力してまいります。



【吉田財務政務官に要望書を手渡す富岡市長
11月22日(火) 財務省にて】

